

「（仮称）滋賀県流域治水の推進に関する条例要綱案」 にかかると説明会 次第

日時：平成25年7月3日(水) 14時から

場所：コラボしが21

1 開 会

2 議 事

(1) 滋賀の流域治水政策について **資料1**・・・P1~P11

※流域治水に関する検討経緯、流域治水政策全般について説明

(2) 「（仮称）滋賀県流域治水の推進に関する条例」の制定に向けた今後の予定について **資料2**・・・P12

(3) 各市町からいただいた意見とその対応について

- 市町担当者説明会（H25.5.17）での「条例骨子案・支援制度案」に対する市町意見と県の考え方について **資料3-1**・・・P13~P17
- 市長会（H25.5.29）および町村会（H25.5.16）での「条例骨子案・支援制度案」に対する市町長の主な意見と県の考え方について **資料3-2**・・・P18~P22
- 「条例骨子案・支援制度案」に対する各市町意見と県の考え方について **資料3-3**・・・P23~P46
- 滋賀県流域治水の推進に関する条例骨子案意見（野洲市） **資料3-4**・・・P47

※なお、市町からの質問・意見とそれに対する回答は、逐一、当室ホームページに掲載します。県民のみなさんに情報提供するためです。

(4) 「（仮称）滋賀県流域治水の推進に関する条例要綱案」について

資料4・・・P48~P61

※前回説明会（5/17）で提示した「骨子案」からの追加項目：前文の詳細、許可手続（第5章）、罰則（第8章）、施行期日、滋賀県建築基準条例の一部改正 等

(5) その他

3 閉 会

<資料リスト>

資料 1	滋賀の流域治水政策について (パワーポイント画面)
資料 2	「(仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例要綱案」の制定に向けた今後の予定
資料 3-1	市町担当者説明会 (H25. 5. 17) での「条例骨子案・支援制度案」に対する市町意見と県の考え方について
資料 3-2	市長会 (H25. 5. 29) および町村会 (H25. 5. 16) での「条例骨子案・支援制度案」に対する市町長の主な意見と県の考え方について
資料 3-3	「条例骨子案・支援制度案」に対する各市町意見と県の考え方について
資料 3-4	滋賀県流域治水の推進に関する条例骨子案意見 (野洲市) (H25. 7. 2提出)
資料 4-1	(仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例要綱案
資料 4-2	(仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例要綱案の概要
資料 4-3	【参考資料】 (仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例施行規則で定める主な内容 (案) について
参考資料	最近の新聞記事 (H25. 6. 25朝刊)